

岩 土 第 153 号

平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 殿

岩沼市長 井 口 經 明



今後の道路行政についての意見・提案について（提出）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号にて依頼のありました標記につきまして、別紙のとおり提出いたします。

担当：建設部土木課 課長補佐 柴田
TEL 0223-22-1111 (内線 412)

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

宮城県岩沼市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

国民が安全で安心なそして豊かな暮らしをするためには、道路は第一番目になくてはならない施設である。それは単に3つの主要便益（時間短縮、経費減少、交通事故減少）に留まらず、地域特性による災害時の損失解消や救急救命、冬期の積雪・凍結、環境保全等、多種多様な便益を増進させるために必要不可欠な施設である。

もちろん費用対効果は重要であり、これらを整備するには、選択と集中、効率化が必要であるが、道路の便益の増加を望んでいるのは全国のすみずみまでがそうであると思われる。我が宮城県岩沼市でも、常磐自動車道の早期完成、1日6万台を超える国道4号の慢性渋滞の解消、市街地の幅員4.0mにも満たない狭隘市道の整備等喫緊の課題が山積みである。

選択と集中、効率化の再検討を急ぎ、ぜひ直轄事業の促進はもとより、市道整備に対しても地域特性に合わせた財政支援をお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

宮城県岩沼市

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

岩沼市は、仙台市の南約18kmに位置し、「健幸先進都市」を目指す人口約4万5千人の小都市である。

域内には国道4号・6号、高規格仙台東幹線（将来は常磐自動車道と接続）、県道6路線、更には仙台空港の所在、JR東北本線・常磐線の分岐点等交通の要衝にあり、利便性の高い区域となっている。反面、国道4号の慢性的な渋滞や仙台塩釜港からの大型貨物自動車が構造上脆弱な市道を大量に通過する等市民生活を脅かす状況にも直面している。

○課題

これら現状を踏まえ、市民が安全で安心なそして豊かな暮らしを維持するためには、①常磐自動車道の早期完成②国道4号の渋滞緩和③生活に密着した未整備市道の整備が喫緊の課題である。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②-2 地域の目指すべき将来像

宮城県岩沼市

岩沼市では、平成16年度から平成25年度までの新総合計画の中で、道路整備については「生活のゆとりを感じることのできる環境づくり」を基本理念とし、人にやさしい道づくりを進めている。

道路には高速道路、一般国道、県道、市道、農道等その役割に応じた道路網が形成されている。国際競争に負けないインフラとしての道路や産業・観光に資する道路から日々の生活に密着した生活関連道路まで様々な形態の中で道路は生かされている。しかし時として役割を担うべき主要道路が渋滞したり、回り道になった場合、生活道路である市街地の市道や農道に産業系の大型貨物自動車や通勤用マイカーが侵入することになり、付近住民に多大な迷惑をかけ、更には道路自体が破壊されることになる。

岩沼市及びその周辺では、前述の状態が日ごと繰り返されていることから、1日も早く解消され、「生活にゆとりを感じることのできる環境」が実現することを望むものである。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

宮城県岩沼市

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1. 国際競争力の強化及び産業や観光振興のための交通サービスの向上	常磐自動車道の早期完成	常磐自動車道は、全線開通に至っておらず高速交通に支障となっているため、高速道路の未整備区間の整備促進を図ることによって、国際競争力を高め、仙台空港・仙台塩釜港の東北のゲートウェイとしての機能強化や東北地方の産業、経済及び観光・文化の発展と地域住民の生活向上に大きく貢献することができる。	
2. 産業の振興や地域活性化のための交通サービスの向上	国道4号の片側3車線化（名取大橋～岩沼）	社会経済のグローバル化・情報化等が進展する中、国内・国際競争力の強化に向けて効率的な物流基盤を形成するため、仙台地区では、仙台北部中核工業団地や臨空都市など地域内に点在する生産拠点と、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港を接続する交通・物流基盤としての国道4号・6号及び高速道路網がネットワークとして機能することができる。	

3. 都市交通の快適性、利便性の向上	国道4号・6号交差点の立体化	<p>国道4号と6号が合流する交差点の通行形態は、国道4号から6号への右折乗り入れができず、生活道路である市道の通行を余儀なくされ、沿線住民などに対する騒音・振動による生活への支障や歩行者等の安全確保が非常に懸念されている。</p> <p>平面交差を立体交差にすることで市道へ流入する通過車両が減少し、歩行者等の通行の安全確保及び国道4号・6号の慢性的な渋滞が解消される。</p>	
4. 生活にゆとりを感じることでできる環境の整備	狭隘市道整備	<p>市街地の狭隘道路（幅員4m内外）については、両側に既存住宅が密集しており、道路拡幅に伴う用地買収や家屋補償を実施するのは困難なことから、現在の道路幅員を有効に活用するため、電力・NTT柱の共架及び電柱を道路端に移設し、また、側溝蓋設置などの側溝改修をすることによって、車両と歩行者が共存できる段差のない道路整備を行い、歩行者の安全を図るとともに災害時の避難用道路が確保される。これらを整備するには、国からの財政支援が不可欠である。</p>	

5. 大規模な地震、火災に強い国土づくり等	橋梁長寿命化整備	<p>「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路ネットワークとしての重要性・緊急性を踏まえ、個々の橋梁に対して最も効率的・効果的な修繕を計画的に実施することで、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架替えに係る費用の縮減が図られる。</p> <p>さらに、橋梁の長寿命化により、橋梁架替工事による道路交通に及ぼす損失の軽減及び大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、緊急輸送道路による円滑かつ迅速な応急活動を確保されるなど道路ネットワークの安全性・信頼性が確保される。</p>	
-----------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--